

## 教育委員会12月定例会会議録

1. 日 時 令和元年12月24日(火)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆  
職務代理者 説 田 賢 哉  
委 員 松 延 芳 子  
委 員 鈴 木 敏 之
4. 委員以外の出席者  
教 育 部 長 羽 生 元 幸 参 事 菊 地 正 和  
教 育 総 務 課 平 井 康 裕 学 務 課 元 川 宏  
文化生涯学習課 中 澤 達 也 スポーツ振興課 根 本 卓 也  
国体推進課 北 島 康 雄 指 導 課 中 山 弘  
図 書 館 入 沢 弘 子 図 書 館 大 貫 三 千 夫
5. 議 題
  - (1) 報 告
    - ① 令和2年度の学級編制方針について (学務課)
    - ② 土浦市立幼稚園における給食の実施に関する要綱の制定について (学務課)
    - ③ (仮称)土浦市立学校給食センター調理等業務委託公募型プロポーザル方式による選定結果について (学務課)
    - ④ 土浦市文化財防火デー防火訓練について (文化生涯学習課)
    - ⑤ 土浦市立図書館一部運営業務プロポーザル実施要綱の制定について (図書館)
    - ⑥ 土浦市立図書館一部運営業務プロポーザル選定委員会設置要項の制定について (図書館)
    - ⑦ 令和元年第4回土浦市議会定例会一般質問について (学務課・文化生涯学習課・スポーツ振興課・指導課)
  - (2) そ の 他
6. 傍聴者 なし
7. 議事内容

教 育 長 それでは、令和元年12月の定例会議を始めます。傍聴なしということで、予定表どおりということをお願いします。

それでは、教育長報告事項をお願いします。

教育総務課 ————— 11月26日以降の行事について報告 —————

教 育 長 長寿館が東日本で優勝、全国大会もベスト8ということです。全国を狙えるチームということです。長寿館と筑波病院の経営者は同じなんですがチーム登録は別です。本県には日立製作所、常陽銀行など四つの強いチームがあり、そこに仲間入りした

ということだと思えます。

それと 20 日金曜日、二小は全国合唱コンクール銀賞で市長表敬訪問をしました。

以上です、何かございますでしょうか。

それでは続きまして、報告事項お願いします。①令和 2 年度の学級編制方針についてお願いします。

学 務 課

資料 2 ページをお願いいたします。

令和 2 年度の学級編制方針についてでございますが、学級編制につきましては、法改正により平成 24 年度からその権限が市町村に移譲されまして、本市では、資料の下部、丸印で記載させていただいております茨城方式を採用して実施しているところでございます。

茨城方式につきましては、国の基準では小学校 1 年生のみとしている 1 学級 35 人の少人数学級を小学校 2 年生まで拡大いたしますとともに、国の基準で 1 学級 40 人とする小学校 3 年生から中学校 3 年生までの各学年におきまして、36 人以上の学級が 3 学級以上となる場合には 1 学級増やし、学級編制の弾力化などを行うもので、こちらにつきましては、義務教育学校前期課程・後期課程においても、それぞれ小学校、中学校と同様に扱うものでございます。令和 2 年度の学級編制におきましても、これまでと同様にこの茨城方式により実施したいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

なお、現時点での令和 2 年度の児童生徒数及び学級数の見込みでございますが、小学校及び義務教育学校前期課程の児童数が 6,641 人、学級数は 269 学級で、今年度、令和元年度との比較では、児童数が 95 人の減、学級数が 13 学級の減となっております。また、中学校及び義務教育学校後期課程の生徒数は 3,419 人、学級数は 131 学級で、今年度との比較では生徒数が 62 人の減、学級数は増減なしとなっております。

全児童生徒数につきましては、小学校及び義務教育学校前期課程と中学校及び義務教育後期課程のいずれにおいても減少傾向にございますが、特別支援学級の児童生徒数については、次年度においては、中学校及び義務教育学校後期課程で増加傾向にございます。中学校及び義務教育学校後期課程において生徒数が減少しているものの、学級数に差異が見られない点につきましては、このことが要因となっております。

教 育 長

来年度の児童生徒数と学級数です。よろしいでしょうか。

続きまして、2 番目、市立幼稚園における給食の実施に関する要綱の制定について、学務課お願いします。

学 務 課

資料 3 ページをお願いいたします。

本年 10 月より実施となりました幼児教育・保育の無償化に伴いまして、市立幼稚園における給食費について、市町村民税所得割課税額の合算額が 7 万 7,101 円未満、年収で申し上げますと 360 万円未満相当の世帯のお子さん、全ての世帯の第 3 子以降のお子さんについては、おかずや牛乳等の副食費が免除されることとなりました。こちらのことを受けまして、これまで例規が未整備となっております市立幼稚園での給食の実施に関する事項につきまして、「土浦市立幼稚園に

おける給食の実施に関する要綱」を新たに制定いたしましたので、ご報告させていただきます。

制定内容につきましては、給食の実施や給食費等について定めるもので、概要を資料の4ページに参考資料として添付させていただきましたので、そちらで説明をさせていただきますと存じます。

まず、4ページの「1 給食の実施」でございますが、現在、市立幼稚園におきましては、夏休みを除いて毎週月曜日から木曜日に給食を実施しておりまして、金曜日については弁当持参、またはイベント等の自主給食の日として牛乳のみの提供を行っております。この市立幼稚園における給食の実施状況に合わせまして、記載のとおりその内容を規定してございます。

「2 給食費」につきましては、現在の実際の給食の提供内容から1食当たりの金額を算出の上、給食費月額を、園児が3,100円、教職員が3,800円と規定いたしますとともに、園児につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、世帯の収入状況等によりまして副食費が免除となりますことから、その対象となる条件や主食費等について定めてございます。

次に「3 アレルギー疾患等を有する園児」といたしまして、食物アレルギー等により、牛乳や主食、副食を摂れない園児の給食について、副食費免除の有無に応じてそれぞれの額の算出方法を規定しております。具体的な金額につきましては、資料に記載のとおり金額となっております。

次に「4 日割り計算」として(1)から(4)、こちらの(4)の語尾の印刷が切れておりまして申し訳ございません。語尾が「受けられるようになった場合」ということで、お手数でも追記をお願いできればと思います。こちらの(1)から(4)のいずれかに該当する場合につきましては、給食費を日割りによって計算することを規定しております。

また、今ご説明いたしました「3 アレルギー疾患等を有する園児」及び「4 日割り計算」につきましては、教職員の場合も同様とするというような内容も規定してございます。

こちらの要綱の施行日につきましては、幼児教育・保育の無償化の開始日と同日の令和元年10月1日からの施行となっております。ご報告が遅れまして、誠に申し訳ございません。

なお、資料の5ページから12ページまでが制定いたしました要綱の条文、13ページから24ページまでが各条文の内容について説明をさせていただいております。制定内容説明書となっておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

教 育 長

ありがとうございます。市立幼稚園の該当する幼児は何人でしたっけ。該当しているのは40人ぐらいですか。

学 務 課

今は72名です。

教 育 長

72名、それに職員、教諭が加わるわけですね。

学 務 課

プラス教員になります。

教 育 長

わかりました。ご質問はございますでしょうか。

説 田 委 員

参考までに、こういった取り組みというのは他の自治体でもやっているかどうかと

いうのと、あと、線引きの年収の換算で360万円という線は、それはやっぱり市町村によってばらつきがあるのかどうか教えてください。

学 務 課

こちらのほうは、先ほど申し上げた幼児教育・保育の無償化に伴う条件ということになっておりますので、全国全く同じ条件で該当するお子さんに対しては、主食・副食費のうちの副食費の部分は免除ということで、各市町村で実施しております。一律にやっているとわかりました。

説 田 委 員

幼稚園の給食は給食センターから来ているんですか。

鈴 木 委 員

給食センターのほうから提供しています。

学 務 課

鈴 木 委 員

今度新しくできてもまた同じですか。

学 務 課

はい、引き続きセンターから供給したいと考えております。

松 延 委 員

副食費の免除について、第3子以降の園児、小学校3年生の修了前の子供をカウントということになっていきますけれども、これは国の示した基準に準じてということなんだと思うんですが、3年生というのはなぜなのでしょう。わかる範囲で教えていただきたいのと、あと、他の市町村ではその枠を設けなくて、6年生修了までというふうにしている所もあるのかどうかをお聞きしたかったです。

学 務 課

3年生がどうしてかというのはこれといった明確なお答えはできないんですけれども、他の市町村によっては、子育て支援の一環ということで全園児を無償にしている所もあれば、公費で負担を出している所もございます。最低限、国の基準で一律でやっている部分というのは、資料に明記した所得要件と第3子以降という部分で、こちらは各市町村最低共通している部分になります。

松 延 委 員

ありがとうございます。

教 育 部 長

今の件について、うちのほうは幼稚園だけなんですけれども、当然、これは子ども・子育ての関係で保育所の部分で、全体として市町村によっては、保育所、幼稚園あるいは小学校まで含めて少子化対策で給食費の免除、副食費も含めた免除というのをかなりやっている自治体がございます。ただ、それは本当に少子化対策、県内でも小学校の給食費無償をやっているのは大子町とか、あとは半額やっているという自治体も県北のほうにはございますので、市町村の置かれる状況によって、この辺の制度設計といいますか、かなり変わってくるものでございます。

教 育 長

よろしいですか。それでは、③番、(仮称)土浦市立学校給食センター調理等業務委託公募型プロポーザル方式による選定結果について、学務課お願いします。

学 務 課

資料は、本日配付させていただきました別紙になっております「資料1」と書かれております資料をお願いいたします。

本件につきましては、本年8月の定例会におきまして、(仮称)土浦市立学校給食センター調理等業務委託公募型プロポーザルの実施についてということでご報告させていただいておりましたが、本日はその選定結果について報告させていただきます。

今回のプロポーザルにつきましては、3者から参加表明をいただきまして、プロポーザル選定委員会において、11月22日に1次審査となる書類審査、12月20日に2次審査となります3事業者からのプレゼンテーションに対するヒアリングを実施いたしまして、様々な観点から選定委員の方々に審査していただいた結果、

こちらの資料に記載のとおり、株式会社東洋食品を特定者として決定いたしました。なお、株式会社東洋食品につきましては、現在の第2学校給食センターの調理業務の受託業者となっております。

各事業者の評価点につきましては、資料の一番下、「3 参加提案業者の評価点」のとおりで、特定者となった株式会社東洋食品に対します選定委員からの講評といたしましては、「1万食以上の調理受託実績が豊富であり、本市の第2学校給食センターでの実績もある」、また、「市内に事業所があり、県内にも受託している学校給食センターが多くあるため、職員に欠員が出た場合も交代要員が確保しやすい」、それから、「新センターでは、3献立制やアレルギー除去食の提供など新たな業務が増えるが、見積額が想定していたより金額も安価であった」といったようなご意見を頂戴しております。

教 育 長 ありがとうございます。ただいまの件でご質問ございますか。よろしいですか。このことについて公表するんですか。

学 務 課 こちらでお示しした後に、ホームページ等で公表したいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。続きまして、④番、文化財防火デーの防火訓練をお願いします。

文化生涯学習課 定例会資料の25ページをお願いいたします。

例年実施しております文化財防火デー防火訓練のお知らせでございます。今年度は令和2年1月23日木曜日午前10時から、亀城公園、県指定文化財土浦城にて、土浦小学校5年生の児童の参加を得まして実施いたします。

教 育 長 1月23日、防火訓練を行うということです。ご質問ございますか。

続きまして、図書館運営に関するプロポーザルをお願いします。

図 書 館 資料の26ページのほうをお願いいたします。

土浦市立図書館一部運營業務プロポーザルの実施要綱の制定についてでございますが、こちらは先月11月25日の定例会におきまして、図書館の窓口等の一部業務の来年度からの事業者をプロポーザルのほうで選定させていただきますということをご報告させていただいたんですが、実施要綱の制定と、この後ご説明させていただきます選定委員会の設置要項の設定について、遅れてしまったんですが、ご報告をさせていただきます。

制定の趣旨ですが、今しがたご説明したとおり、平成29年度の新しい図書館の開館以降、窓口等一部業務を専門の事業者のほうに委託しておりまして、サービスの充実と効率的な運営に努めているところなんですけど、現在の契約事業者が本年度末、来年3月で契約が満了となりますので、4月以降の新たな事業者の選定をさせていただくためにプロポーザルを実施しているものです。

このプロポーザルの選定につきましては、入札等の価格競争だけではなくて、事業者の実績ですとか専門性、企画力等の総合的な判断が行うことができるということで、公募型のプロポーザル方式を採用させていただいております。実施要綱の内容につきましては、27ページ以降になりますので、こちらでご説明させていただきます。

10条から成りまして、2条でプロポーザルの事業者の特定に当たりまして厳正か

つ公平に審議を行う選定委員会について定めております。第3条から第5条まででプロポーザルの公募の内容とか、事業者に提出していただく資料について定めております。6条では、選定委員会でどのような基準に基づきまして事業者の審査及び評価を行いまして、事業者を特定する内容について定めております。7条以降は事業者の報告ですとか、講評についての提案になっております。

こちらにつきましては、ご報告がおくれてしまいましたが、12月5日に告示しまして、こちらに基づいて今進めさせていただいているところです。

教 育 長

ありがとうございます。図書館のプロポーザルについて、よろしいですか。

それでは、⑥番、要項の制定。

図 書 館

資料の29ページのほうをお願いいたします。

⑤番と同じく、図書館の一部運営業務のプロポーザルの選定委員会の設置要項のほうの説明になります。制定の趣旨等は先ほどの実施要綱と同じことになりますので割愛をさせていただきます。こちらにつきましては、事業者をプロポーザルで選定するに当たりまして、その審査と経過をしていただきます選定委員会について要項を定めているものです。

30ページ、31ページが要項になりますが、主なものだけを説明させていただきます。

2条のほうで選定委員会について審査、評価、選定委員会のほうで行う所掌事務について定めております。3条のほうで委員長並びに委員の構成について定めております。選定委員につきましては、先月もご説明させていただいておりますが、21ページの下のほうの表になりますが、教育部長を委員長に、総務部長、文化生涯学習課長、図書館長、図書館奉仕係長の5名の選定委員で審査等をしていただくことになっております。

31ページのほうにいただまして、4条から5条に関しましては、委員会の役割と、あと、会議について定めさせていただいております。会議のほうは委員過半数の出席で成立します。会議は非公開となっております。会議の議事に関しては、出席委員の過半数で可決することになっております。

教 育 長

要項のほう、よろしいですか。

鈴 木 委 員

図書館の業務を委託しているということですが、委託している部分と市の職員と、図書館で実際に働いていらっしゃる職員の数というか、割合はどのくらいなんでしょうか。

図 書 館

正職員のほうが館長以下11名います。そのうち専門職というか、図書館司書という資格を持っている者が館長を含めて8人になっております。委託職員のほうが、アルカス以外に4館、公民館に図書館があるんですが、それも合わせますと38名で委託のほうをお願いしています。

鈴 木 委 員

わかりました。

教 育 長

よろしいですか。それでは続きまして、⑦番、第4回の定例会市議会一般質問についてお願いします。

教育総務課

こちらは定例会資料の2でございます。資料の1ページをお願いします。

令和元年度第4回市議会定例会会派代表質問及び一般質問答弁概要の一覧表でご

ざいます。安藤市長就任後、初議会の関係から、記載のとおり、会派代表質問としまして2名の議員、一般質問として2名の議員の合計4名の議員から、六つの項目につきましてご質問をいただいています。

答弁の概要等につきましては、一覧表に記載の順に、文化生涯学習課から順次報告をさせていただきます。なお、参考までに、所属会派の一覧につきまして、2面に添付をさせていただきます。

文化生涯学習課

3ページをお願いいたします。資料2の3ページでございます。

郁政クラブ・内田卓男議員より、会派代表質問としまして、大きい1番目、土浦の夢とロマンを歴史に学ぼうの一つ目としまして、「刀剣のまち土浦」についてのご質問がございました。答弁の概要ですが、朗読させていただきます。

国宝を含む土屋家の刀剣は、国内でも有数の良質な収蔵品で、花火やマラソン、レンコンなどとともに、土浦が世界に誇れる文化遺産である。土屋家の刀剣を末長く守り、次の世代に残していくことは、土浦市に課せられた重要な責務である。同時に、土屋家の刀剣は地域資源でもあり、引き続き市の活性化やにぎわいづくりに有効に活用していく。

博物館では、刀剣コレクションを広く知ってもらうため、「今月の土屋家刀剣」による刀剣・刀装具の常設展、秋の「国宝・重要文化財の特別公開」、JR東日本の特別キャンペーン『刀剣乱舞』の関連刀剣展示、博物館のホームページ、SNSでの情報発信などを行っている。

令和2年3月14日から5月6日にかけて開催する特別展「土浦城一時代を超えた継承の軌跡」では、将軍家から土屋家が拝領し、東櫓に保管していた刀剣を公開する。『続日本100名城』の効果と合わせ、土浦城と土屋家刀剣の魅力を広く前面に出していきたいとの市長による答弁でございました。

質問の要旨は6ページに、答弁の内容は7ページから10ページに記載しております。

スポーツ振興課

続きまして、同じく3ページです。

日本共産党土浦市議団、田子優奈議員の代表質問です。「新市長のこれからの市政運営」についてということで、市長選挙で掲げた公約のうち、市民の反響が大きかった以下の四つについて伺いますということで、四つの中の一つが「新治運動公園に人工芝生を張ります」について、実現に向けての抱負をお聞かせくださいという質問でした。

答弁の概要につきましては、新治運動公園多目的グラウンドの人工芝化の必要性は十分認識しており、整備されたグラウンドで市民が年間を通してスポーツを楽しむことは、本市スポーツの振興に大きく寄与するものである。

同グラウンドの人工芝化には、多額の事業費が見込まれることから、今後、整備手法や維持管理経費について改めて検討するとともに、土浦市サッカー協会などからのご意見も参考としながら、早期実現に向けて全力で取り組んでまいりますという内容です。

質問の要旨につきましては11ページ、答弁書については12ページから記載してございますので、よろしく申し上げます。

学 務 課

資料4ページをお願いいたします。

柏村忠志議員からの一般質問で、本市の学校給食の基本物資、御飯、パン、麺、牛乳について、県学校給食会から供給を受けている理由についての質問をいただきました。答弁の概要を読ませさせていただきます。

県学校給食会は公共性の高い公益財団法人として社会的な信頼を得ており、物資の安定供給や衛生管理にすぐれていることから、本市では、子供たちに安全な給食を安定して供給するために、同団体から学校給食の基本物資の供給を受けている。今後も、衛生的かつ栄養のバランスがとれた安心安全な給食を安定して提供できるよう努めていきたいとの答弁をいたしました。

なお、質問の要旨及び答弁の詳細につきましては、14ページから18ページに記載のとおりとなっております。

指 導 課

同じく、柏村議員、大きな4番、小学校、中学校などの管理職（校長、教頭、教務主任、生徒指導主事）などの男女教員数について伺いますとの質問がございました。答弁の概要でございます。

令和元年度、土浦市立の小学校、中学校、義務教育学校の校長、副校長、教頭の数 は 52 名、そのうち、男性は 40 名、女性は 12 名で、女性の割合は 23.1%です。教務主任は男性が 21 名、女性が 4 名です。生徒指導主事は、男性が 20 名、女性が 4 名です。

なお、質問の要旨につきましては 19 ページ、答弁の詳細につきましては、20 ページに記載してございます。

文化生涯学習課

5ページをお願いいたします。

今野貴子議員より、大きな2番、教育への取り組みについて、グランドデザインの実現には市民との協働が必要と思うが、次の2点について伺う。そのうちの1点目、市民の参画意識を高め、さらに自己実現を図るためにどのように考えているか伺うとのご質問がございました。答弁の概要を朗読させていただきます。

公民館を初めとする学習施設では、自主講座や大学などと連携した講座を開催している。また、講座の受講第一歩に、自主的にさまざまな同好会などが発足し活動しており、公民館の文化祭などで成果を披露し、学びの意識が高まっている。地区市民委員会が中心となり、花壇の手入れや体育協会と連携した歩く会などを実施し、地域活動団体や市民との交流促進、連帯感を育むものとなっている。

本市の生涯学習推進計画の実現のために、大学や地域との連帯を図り、市民の要望を取り入れながら、さまざまな講座を開催したり、公民館祭りでの発表や地域交流などを通して、生涯学習の継続的な取り組みと自発的な学習ができる環境づくりを進めていきたいとの部長による答弁でございました。

質問の要旨は 21 ページに、答弁の内容は 22 ページから 26 ページに記載しております。

指 導 課

同じく今野議員、②番、学校教育の中で、土浦市独自の取り組みを伺うとの質問がございました。答弁の概要でございます。

本市の小中一貫教育は、キャリア教育を施策の一つとし、市民との協働意識を育てるための取り組みも行っています。具体的には、地域の公民館祭りで、合唱を

披露したり、絵画や書道の作品を展示したりして地域の方々と交流活動を行っています。また、地域の方々と一緒に清掃活動や挨拶運動を行っています。さらに、キャリア教育のために、本市が独自に作成した「キャリアノート」に、将来の夢や希望を書き込み、自分の考えを深めています。教育委員会としては、児童生徒が地域の方々と協働意識を高め、土浦市のさらなる発展に貢献できるような大人に育ててほしいと考えています。

質問の要旨につきましては、27 ページ、そして答弁の詳細につきましては、28 ページから記載してございます。

教 育 長 ありがとうございます。ただいまの説明でご質問等ございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは続きまして、その他、お願いします。

学 務 課 本日お配りした資料、「ポケットクの寄贈について」という資料をお手元にご用意いただければと思います。

教育長報告にもございましたが、資料の「3 内容」に記載のとおり、雅電設株式会社より、地元企業の地域貢献の一環といたしまして学校教育に役立ててほしいとの申し出をいただき、74 言語の音声翻訳、55 言語のカメラ翻訳が可能な AI 通訳器のポケットク 28 台と、こちらの機器を使用するために必要な Wi-Fi ルーター 21 台の寄贈がございましたので、ご報告させていただきます。なお、寄贈に当たりまして、12 月 6 日に寄贈式を行いましたことも併せて報告させていただきます。

教 育 長 ありがとうございます。ポケットク、雅建設からは毎年、大体 100 万円くらいずつ継続的に寄附していただいています。

教 育 部 長 こちらも総額で約 100 万円になる試算になっておりまして、Wi-Fi ルーター 21 台になっていますけれども、学校の既存のやつが使える所もありましたので、学校数よりルーターは少なくなっております。あと、学校数よりポケットク 28 台と多いんですが、神立小とか五中とか中村小とか、外国人生徒が多い所には 2 台配置ということで計画しておりまして、28 台をいただいた形になってございます。

教 育 長 当日新発売のものだそうで、この日に発売されたものをそのままということですので、大分気合いが入っていました。

指 導 課 本日お配りしました「年賀状の寄贈式について」という A4 で 1 枚の用紙をご覧ください。年賀状の寄贈式を令和元年 12 月 10 日午後 2 時より行いました。寄贈式に出席された方々は、土浦郵便局長の長瀬欣也様を初め、合計 8 名の方がいらっしゃいました。

内容につきましては、この年賀はがきは新年の挨拶を通じて、児童生徒の皆さんに手紙の温かさや喜びなどを体験してほしいという願いから、郵便局が協賛事業所を募り、賛同していただきました事業所から寄贈していただいたものです。手紙文化の振興と子供たちの豊かな表現力、コミュニケーション能力の向上のために、市内郵便局より手紙文化振興支援事業として年賀状の贈呈がございました。寄贈いただきました年賀はがきは、市内小中義務教育学校の全児童生徒分 1 万 700 枚でございます。なお、裏面に関しまして、寄贈していただきました協賛事業所

の一覧表がございます。

教 育 長

これもかなりの数で、後ろに協賛がありますけれども、かなりの事業所が賛同していただいたということです。よろしいでしょうか。

文化生涯学習課

資料はないんですけれども、令和2年の成人式の式典会場の変更についてでございます。本件につきましては、12月6日にメールにて各委員にご連絡いたしましたとおり、新成人宛てに成人式の案内状をお送りしたところ、新成人を初め、多くの市民の方から会場1カ所できないのかとの意見が寄せられたため、急遽霞ヶ浦文化体育館、いわゆる水郷体育館で開催することとなったものでございます。何分にも急な変更となり、ご迷惑をおかけすることにもなりますが、よろしく願いいたします。なお、会場は土足のまま入場できます。

教 育 長

成人式、今年の2月辺りから計画していたんだけど、最終的な通知の段階でいろいろ意見が出て1カ所でやることになりました。水郷体育館でやる。警察との連携もオーケーですね。あと、警備も増員する必要があるんで、今までと市民会館とは違う、かなりの数の警備、暖房も。式の時間自体は40分程度ということですね。よろしいですか。では、次をお願いします。

教育総務課

本日、ただいまから資料を配付させていただきます。

配付した資料、土浦市教育委員の任命についてでございます。説田教育長職務代理者の任期が12月25日付で満了となりますことから、本日開催されました第4回市議会定例会におきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、市議会の同意を得て新たに任命された委員でございます。摩利山新田在住の税理士、行政書士であります長沼早苗氏の教育委員の選任動議が可決されましたので、ご報告をさせていただきます。再度、表にお戻り願います。委嘱日は、12月26日、任期は、2023年12月25日までの4年間となります。説田教育長職務代理者の任期につきましては、明日までとなり、本日が最後の定例会でございます。説田教育長職務代理者におかれましては、平成27年3月に就任以来、2期4年にわたり在職され、平成30年6月26日からは教育長職務代理者として、本市の学力の向上や教育環境の整備、文化の向上・発展に多大なるご貢献をいただきました。誠にありがとうございました。お礼を申し上げたいと思います。

また、教育長職務代理者につきましては、改めて1月の定例会におきまして、委員の皆様がおそろいのもと、教育長よりご指名を賜りたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

教 育 長

今日の午前中の議会で決まったことでございます。説田委員、何かありますか。

説 田 委 員

では、一言。ただいま、過分なお言葉をいただきましてありがとうございました。今お話があったとおり、明日で任期が満了ということで、今日が事実上最後ということで、一言ご挨拶を申し上げたいと思っています。

縁がありまして、前任の島岡委員、今は議員ですけれども、残任期間を含めて4年9カ月、土浦市教育委員として大変お世話になりました。ありがとうございました。自分も子供が2人いて、PTAをずっと最初からやって、連続で高校を含めると15年やったというところで、PTAばかと言うのは適当ではありませんが、

その延長線上で教育委員にさせていただいたかなというふうに思っています。自分の中では、もうちょっと見届けたいものとか、これからできれば取り組みたいということもあったわけですが、いつかは終わりが来るというところと、ちょうどいいタイミングで次の方にバトンを渡せるというところで、いいタイミングだったかなと思っています。今後は、多額の納税はできませんけれども、一市民としてこつこつと納税をしながら、皆様方のご活躍を楽しみに見させていただきたいというふうに思っています。

井坂教育長を初めとして、歴代の教育委員会の部課長の皆様方、職員の皆様方、そして一緒に活動させていただきました歴代の教育委員の皆様方に感謝を申し上げて、退任の挨拶にかえさせていただきたいと思います。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

教育総務課

それでは、次回の定例会のご案内をさせていただきたいと思います。

教 育 長

1月の定例会ですが、第4火曜日1月28日16時からお願いしたいと思います。

次回は1月28日。よろしいですか。

では、以上で令和元年12月の定例会を閉じます。ありがとうございました。